

日本アルコール関連問題学会ニュースレター No.5

2006年6月 発行

哀 悼

相澤宏邦先生 東北会病院院長

平成18年4月11日逝去。享年73才。東京都出身（昭和9年1月13日生）

今は亡き相澤宏邦先生のご霊前に謹んで哀悼の言葉を捧げます。

去る四月十一日夜、あまりにも突然に逝去されました。言葉では言い尽くせない悲しい結末に、私はとまどい、ただ茫然とするばかりです。ご家族、ご親族の方々のお悲しみは、いかばかりかとお慰めの言葉もありません。

先生は昭和34年3月、東北大学医学部を卒業後直ちに大学院、文部教官を経て昭和40年4月、宮城県立名取病院（現「宮城県精神医療センター」）に赴任し、医療局長、副院長として22年間病院と地域医療に熱心に取り組みました。特に精神障害者のリハビリや地域医療福祉活動では、全国的にも高い評価を受けた、立派な業績を挙げました。その後、昭和62年には、宮城県中央児童相談所兼精神保健福祉センター所長として行政の立場から尽力されました。平成9年には、全国精神保健福祉センター長会会長として、厚生省公衆衛生審議会委員にも就任しております。平成11年4月特定医療法人東北会東北会病院院長に就任され、民間病院医療に努力なさると共に、宮城県精神保健福祉協会会長、宮城県犯罪被害者支援センター会長や県・仙台市の審議会、審査会の委員など多くの役職を勤めてこられました。これらの業績に対して、知事、厚生大臣表彰と県警本部長表彰の荣誉に浴されました。先生は宮城県の精神医療保健福祉の領域で常に指導者としての期待される存在でした。

そうした多忙の中、平成13年ごろから疲労感を訴えることが多くなり、大腸癌が発見され摘出手術を受けられました。その後、入退院を繰り返しましたが、病状好転せず、腸管からの大量出血により命を縮めることになりました。



先生は温厚なお人柄で、卓絶した学識、適格な判断力と実行力の持ち主であり、常に頼りがいのある先生でした。先生は持ち前の情熱と指導力で、私たちを導きくださり、

昨年10月には相澤会長の下で日本嗜癖行動学会を開催することができました。さらに、今年の6月には日本アルコール関連問題学会、12月には日本子ども虐待防止学会という二つの大きな学会が相澤先生を大会長として仙台で開催されることになっておりました。それらの成功を先生にお見せすることができず、残念ではありますが、残された私たちでやり遂げ、ご霊前に報告させていただきたいと思っております。

最後になりますが、先生のこれまでのご指導ご鞭撻に深く感謝申し上げますとともに、先生のご冥福を心からお祈り申し上げます、お別れの言葉といたします。

東北会病院 石川 達

産業ブロックの設立と今後の行動計画について

三菱東京 UFJ 銀行健康センター
及川 孝光

今年度の第28回仙台大会から、産業ブロックがスタートします。立ち上げの責任者として、ご挨拶と今回の経緯および今後の活動目的を学会員の皆様方にご紹介させていただきます。

昨年、慶應大学加藤真三先生からご連絡を頂き、学会の将来検討委員会に、私がオブザーバーとして出席致しました。その席で、樋口進事務局長を始め各委員の先生方のご意向を伺い、また、私からも産業医としての問題提起をさせて頂き、アルコールの1次ケアの場として、職域は大変に重要であるとの意見がまとまりました。その後、樋口先生と私、もう1名アデコの産業医である廣尚典先生の3名で会合を持ち、具体的な会の方向付け、人選を始めました。そして、4月14日の拡大総務・将来検討委員会に九州地区から産業医科大学精神科の中村純先生、関西地区から大阪ガス産業医の岡田邦夫先生、東海北陸地区から三菱重工産業医の石川浩二先生、関東甲信越地区から、廣先生、三菱東京UFJ銀行産業医の大野明彦先生と私が参加して、委員会で産業ブロックをご承認頂き、今回の正式なスタートとなった訳です。以上の経緯から、私がまず、産業ブロックの代表を務めさせていただきますが、事務局の責任者としては、早くから職域のアルコール問題に詳しい廣先生にお願い致しました。その他、あと数名の方々を幹事として考えております。どうか宜しくお願い致します。

スタート時点の、大きな課題としては、ブロックとしての学会内の位置付け、活動目的と方向付けの提示、産業保健職への宣伝と思います。そのためには、現在企業現場で働いている産業医、産業保健スタッフにも出来るだけ大勢ご参加頂くように、まず幹事一同全力で取り組みたいと思います。また、いかに現在の学会員の方々に職域の問題点をご理解頂き、協力して有効な対策を打ち出せるかが、重要な課題です。おそらく現会員の方々にとっても、新鮮な知見が得られると確信しております。

実は、今回お話を頂き、我々産業保健に携わっている一員として、大いに反省をさせられた点があります。それは、職域の飲酒行動は、既成事実としての認識が固まっており（半分は対策が不可能とのあきらめ?）、現在、きちんとした飲酒の指導と対策を立てている企業は稀有

という状況です。産業医・産業保健職の指導も一律化、マンネリ化しています。それ程、アルコールは企業活動の一環であり、日本企業もアルコールには全く寛容です。アルコール依存状態が明白になってから、慌てて当事者へ対処しているのが実情です。いま、話題を提供している喫煙問題とは、全く対応が異なります。今後、我々も職域現場から強く発信をしたく、専門の方々と一緒に勉強して、有効な1次予防を考えたいと思います。確かに、アルコールは、単に依存だけではなく、すべての生活習慣病の発症、進展に大きな影響があります。職域で、効果あるアルコール対策が実施されれば、従業員の健康改善に寄与するところきわめて大であるとともに、医療経済面でも大きなプラスが見込まれます。

さてここで、アルコール医療を専門とされておられる医療職および支援の方々に、ぜひお願いしたい事項があります。それは、マスコミでは、日本経済の景気は改善しているとの報道が見られますが、企業現場で働いている従業員の労働環境は、大変に厳しいという事実です。就業形態の多様化、勤務時間の変則化、ハイテク化に伴う業務のスピード化、長時間労働、単身赴任など、職域での健康課題は多くなっています。結果として、製造現場、事務系職場などの業務形態、あるいは管理職、一般職などの役職に関係なく、共通的に労働者のストレス増大が認められます。アルコール問題は、現象面だけではなく、この労働環境、生活環境を踏まえて、対処、指導をお願いしたく存じます。

今回の産業ブロックの新設により、職域と専門施設両者の理解、連携が一層進展出来ればと思います。お互いに、情報交換が出来る場として、このブロックが発展するように、私たち幹事も全力投球をしますので、会員の皆様のご指導とご支援を宜しくお願い申し上げます。そして、アルコールと産業保健にご興味ある会員諸氏の積極的なご参加と、ご提言を歓迎致します。

第13回 関西アルコール関連問題学会 兵庫大会終わる!

今年の関西アルコール関連問題学会では、「新たなひろがり」をテーマに、一日目にプレカンファレンス・コースとして、基礎講座やワークショップを、二日目には特別講演と7つのテーマ別の分科会を行ないました。日時:17年12月2日(金)～平成17年12月3日(土) 会場:神戸市産業振興センター 参加費:3,000円

プログラム 1日目 12月2日(金) プレカンファレンス・コース

- ワークショップ「動機付け面接(Motivational Interviewing) —医療関係者・援助者のためのコミュニケーションスキルトレーニング」 講師 原井 宏明(独立行政法人国立病院機構 菊池病院 臨床研究部長)
- ワークショップ「医療従事者・援助者のためのアサーティブトレーニング —自分を大切にする練習をしてみよう」 講師 森田 汐生(NPO法人 アサーティブジャパン 代表理事)
- 基礎講座「アルコール依存症—疾病の理解と家族援助」 講師 田中 禎(ただしメンタルクリニック院長)西川 京子(福井県立大学 講師)
- ナイトセミナー「国の施策における『回復・自立』と『援助・支援』—我々のアルコール「グランドデザイン」を考える」 話題提供 稲垣 俊雄(稲垣診療所院長)/田所 溢丕(全日本断酒連盟事務局長)
- 断酒会モデル例会/AA、NA、GAモデルミーティング 19:00～21:00

プログラム 2日目 12月3日(土)

- 特別講演「回復過程を患者にどのように予告するのか/統合失調症、トラウマ、アルコール症の場合」
講師 中井 久夫(兵庫県こころのケアセンター・センター長)

—ポスター発表 10:00～16:00

—分科会 13:30～17:00

1. 依存症への新しいアプローチ/ダイバーション・プログラムの可能性
「カリフォルニアにおけるダイバーションのとりくみ」
「大阪弁護士会での薬物事件への新たな取り組み」
「飲酒運転をめぐる矯正施設でのメッセージ活動」
 2. 高齢社会とアルコール問題/新しいネットワークについて
話題提供 和気 浩三(新生会病院)/河佐 勉(新生会病院)
滝本 秀(東大阪養護老人ホーム)/李 洋祐(NPO元気100倍ネット)
 3. 未成年の薬物乱用問題における多分野の連携をめざして
話題提供 吉村 綾(独立行政法人国立病院機構菊池病院)/中島 敦子(大阪府立北千里高校)
西口 芳伯(京都医療少年院医務課長)/倉田 智恵(ダルク女性ホーム大阪代表)
 4. 一般医療機関におけるアルコール関連問題
話題提供 宍粟総合病院/神戸市中央市民病院/兵庫県立尼崎病院 より
 5. 女性依存症者援助の実践報告
話題提供 井内 光代(宋クリニック)/吉田 悦子(安東医院)/山口 真徳(藤井クリニック)
 6. アルコール依存症の『食』を援助する取り組み
話題提供 塩谷 育子(兵庫県立光風病院)/巽 和枝(ひがし布施クリニック)
鬼塚 久美子(神戸市西区保健福祉部)/所 章二(リカバリーハウスいちご)
 7. 家族の回復から家族関係の回復へ
話題提供 西川 京子(福井県立大学)/坂本 満(新阿武山病院)
アルコール依存症の家族の立場から/薬物依存症の家族の立場から
- 懇親会 17:30～19:30/神戸市産業振興センター 10F レセプションルーム/参加費 5,000円
懇親会場は禁酒・禁煙です。アルコール飲料はありません。

ASW の活動状況

ASW のこの間の動きとして、事務局が充実し、理事会が機能し、関東と関西でしか開かれてこなかった全国研究大会が各地で開催することができるようになり、組織全体としての広がりがみえてきたといえる。北海道に続いて今年度は名古屋で、そして次期には東北での開催を決定している。研究大会を各地でもつことで、地元会員とのつながりがもち易くなり、実践交流や課題の明確化がはかりやすくなってきている。しかし一方で、自立支援法という厳しい新しい条件の中で、ASW としてどのような活動を展開していくのかを考えていく必要があると考えられる。

1. 第 20 回名古屋全国研究大会の開催 平成 17 年 10 月 29・30 日 170 名

○記念シンポジウム「アルコール問題とソーシャルワーク」

基調報告「全国調査報告」 藤田さかえ
「アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会の活動の変遷と課題」 西川京子
「アルコール関連問題ソーシャルワークの始まり・現在・展望」 窪田暁子

- 分科会「障害者自立支援法でどうなる？」
○分科会「処遇困難な人を支援するとは～病院から地域へ～」
○分科会「アディクションとソーシャルワーク」
○分科会「ホームレスの抱えるアルコール問題とは？」
○分科会「家族支援について考える～どう捉え何をするのか～」

2. 平成 16 年度三菱財団社会福祉事業の助成を受けた「アルコール依存症リハビリテーション医療機関・福祉施設ソーシャルワーカー全国調査」

調査結果から『アルコール関連問題に関わっているのは、専門機関に所属しているソーシャルワーカーだけではなく、非専門機関に所属しているソーシャルワーカーでもあるという実態が明らかになった』『ソーシャルワーカー達が抱えている「困難性」については本人の否認・受け入れ社会復帰施設の不足・自信がもてない点があげられた』『自己研鑽やスーパービジョンや研修の機会が少ない実態が明らかになった。』ことである。

3. 全国研修事業
「ACT」 平成 17 年 9 月 6 日 (東京) 7 名
「アルコール依存症の認知行動療法」 平成 17 年 12 月 3 日 (仙台) 34 名
4. 20 周年記念小冊子の発行 準備進行中
5. ASW 通信の発行
6. ホームページ 2 年を経過し 1 万件のアクセスがあった。今後リニューアル予定
7. 諸地域の声が反映する ASW 体制づくり
交流企画や研修企画を通じた ASW 関連ネットワーク・ブロック制の検討
8. その他

文責 佐古恵利子

